

会 議 録

名 称	令和4年度第6回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 実施計画（案） について
開催日時場所	令和5年3月27日（月） 10時00分～12時00分 オンライン会議（Z o o m）
出席者委員	影山委員、国松委員、小林俊之委員、小林航委員、酒井委員、 鈴木委員、関委員、染谷委員、長友委員、中村委員、中山委員 羽生委員、藤井委員、松丸委員、村松委員、山極委員 ※敬称略 計16名（欠席6名）
配 布 資 料	・ 令和4年度第6回市川市総合計画審議会資料
特 記 事 項	

開会

○企画課 阿部主幹(事務局):本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局よりご連絡いたします。

はじめに、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン会議システム「Zoom」を使用して開催させていただきます。

また、本審議会は事務局の記録としてレコーディング(録画)させていただきますので、ご了承願います。

続いて、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は 3点です。

- ・1点目が、「会議次第」
 - ・2点目が、「市川市総合計画審議会委員名簿」
 - ・3点目が、資料1「第三次基本計画 実施計画(案)について」
- となります。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事を進行いただきたいと思います。

藤井会長、よろしくお願いいたします。

○藤井会長:それでは、ただいまより今年度最後の審議会となります「令和4年度第6回総合計画審議会」を開催いたします。

事務局にお尋ねしますが、現在何名の委員にご出席いただいておりますでしょうか。

○企画課 阿部主幹(事務局):はい。現在16名の委員の方にご出席いただいております。

○藤井会長:それでは16名出席とのことで、半数以上の委員の出席が確認できておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、会議成立として進めて参りたいと思います。

続きまして会議の公開でございます。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、基本公開を原則とする旨定められております。公開として進めて参りますが、よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議の傍聴は、とりやめておりますので、ご承知おきください。

次に、「会議録について」ですが、会議録は事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただいた上で、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。

今回は、中村委員と、羽生委員 に、ご署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

それではお二方に会議録署名をお願いしたいと思います。

続きまして、新たな委員のご紹介です。

千葉県警の異動に伴い、3月22日より、市川警察署 地域交通官(チイキコウツウカン) 堀出 知弘(ホリデ チヒロ)様が審議会委員にご就任されています。

本日はご欠席とのことですので、ご紹介のみとさせていただきます。

それでは、早速でございますが、次第に従いまして議事を進めて参ります。

議題の1号、実施計画案についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○企画課 阿部主幹(事務局):議題に入る前に、1点、ご報告がございます。

昨年の12月9日に、総合計画審議会より答申をいただいた『市川市総合計画 第三次基本計画(案)』につきましては、令和5年2月市川市議会定例会にお諮りした結果、全会一致で議決をいただきました。

ここに至るまで、委員の皆様には、長期間に亘ってご審議いただきましたこと、誠にありがとうございました。

議題

■説明 議題第1号実施計画(案)

○仙波企画課長(事務局):

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

「議題第1号実施計画(案)」について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが「資料1 実施計画(案)」をご覧ください。

本日は、これまで委員の皆様のご意見を踏まえた「実施計画(案)」について、改めて全体の構成なども確認いただきながら、ご審議いただきたいと思います。

まず、1ページをご覧ください。

こちらは「第三次基本計画 実施計画の位置付け」としまして、平成13年から続いてきた「市川市総合計画Ⅱプラン21」における基本計画の位置付けなどについて、記載しております。

続きまして、2ページ、3ページをお願いします。

こちらは、第三次基本計画ならびに本実施計画に関する、これまでの議論を踏まえた「実施計画策定の考え方」を記載しています。

まず「(1)計画期間」ですが、第三次基本計画と同じ、3年間としています。

次に「(2)事業選定の考え方」ですが、こちらでは実施計画における各事業の選定と、その数値目標等について記載しています。

市の「Ⅰ. 重点課題対応事業」については、第三次基本計画で設定した「8つの重点課題」、こちらに対して優先的に取り組む事業として設定しています。

そして、「数値目標等」でございますが、重点課題対応事業は、計画期間中の事業費及び数値目標等の進捗を管理するものと位置づけております。

一点、これまでと異なる点があります。

施策の実現のために実施計画事業、計画的、集中的に進めることを基本と考えておりますが、ここ数年の様々な状況変化に対して、適宜柔軟に対応する視点も大切であると考えております。

そのことから、令和6年7年度の事業費や数値目標は、当初から記載するのではなく、年度ごとに適切に設定していくものとしております。

従来の実施計画の継続性と、これまで実施してきた重点推進プログラムの柔軟性、こちらをミックスしたような形とイメージしていただければと思います。

一方で、令和5～7年度は、老朽化する公共施設の更新が重なることによる財政負担を考慮し、予算要求時のマイナス5%シーリングなど「財政保全措置」を講じる3年間でもあります。

施策の実現のため、実施計画事業を計画的・集中的に進めることが基本と考えていますが、ここ数年の様々な状況変化に対して適宜、柔軟に対応する視点も大切であると考えております。

以上のことから、実施計画については、3カ年計画としつつも、施策や重点課題に対する「効果」だけでなく、これらに関わる新たな状況変化なども勘案し、適宜、点検のうえ見直しを図ることを念頭に置きたいと思っております。

よって、令和6～7年度の事業費や数値目標は、当初から記載するのではなく、年度ごとに適切に設定していくものとしております。

従来の実施計画の「継続性」と、これまで実施してきた重点推進プログラムの「柔軟性」のベストミックス形と、イメージしていただければと思います。

次に、「Ⅱ. 基本事業」についてです。

「重点課題対応事業」以外の事業としましては、重点課題に大きく関わらないものの、施策分野を代表する事業などを『基本事業』に位置付けております。

続きまして「(3)指標の設定」についてです。

実施計画では、施策分野別に、その施策の進捗を示すものとして「評価指標」を設定します。

それぞれの施策における事業の実施によって得られる直接的な結果、いわゆるアウトプットですが、ここから派生する「効果や成果」などを指標として設定しています。

例えば、施策「2. 子育て」については、重点課題対応事業である「保育園整備計画事業」の実施による直接の結果、「保育施設数の増加」となります。

この結果から得られる効果としましては、「待機児童数の減少」が期待されることから、評価指標を「待機児童数」と設定しています。

続いて「(4)まち・ひと・しごと創生総合戦略該当事業」についてです。

これまで、審議会においてご説明しておりますとおり、総合戦略に該当する事業については、記載例のとおり「総合戦略マーク」により明示します。

該当する事業選定の考え方ですが、8つの重点課題のうち、総合戦略との関連性の高い「5つの重点課題」に対応する事業を「総合戦略該当事業」に位置づけることを基本としています。

その重点課題ですが、

- ①子育て世代の定住促進と出生率向上
- ②医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸
- ③地域コミュニティの再構築
- ④地域経済の活性化
- ⑤デジタル化による生活の利便性向上

以上の5つとしております。

続きまして、4ページをご覧ください。「実施計画の進捗管理・評価について」です。

こちらでは、実施計画の進捗管理と、実施計画を含む第三次基本計画の評価を、令和8年度からスタートする次期総合計画につなげていく考え方について、整理し記載しています。

図の①をご覧ください。

まず、重点課題対応事業については、数値目標に対する進捗度や予算の執行状況から、毎年、内部評価を実施します。

次に②、施策分野別に設定している「評価指標」についても、併せて確認します。

続いて③ですが、その評価結果を、毎年、総合計画審議会に報告し、ご意見をいただきたいと考えております。

先程のご説明と重複しますが、「重点課題対応事業」における次年度の数値目標や事業費につきましても、この段階でご意見をいただくことを予定しています。

以上、①～③の一連の流れを、実施計画の評価としています。

次に、④と⑤をご覧ください。

実施計画の進捗状況を踏まえ、アンケートによる「市民意向調査」を実施し、第三次基本計画の

「施策分野ごと」に、市民の満足度にどれだけ影響したかを確認します。

あわせて、第三次基本計画の「未来へのアプローチ」は、重点課題から導き出した、施策横断的な大切な視点ですので、「未来へのアプローチ」の市民の満足度への影響についても確認することを予定しています。

以上が、次期総合計画の策定にもつなげていく、本実施計画の進捗管理・評価についての説明となります。

続いて、6～9ページをご覧ください。

こちらは、「重点課題対応事業」の一覧になります。

前回の審議会において「実施計画事業の見せ方として、施策別だけでなく、重点課題ごとにも見せた方がよいのではないか」とのご意見をいただきましてので、それを踏まえたものになります。

8つの重点課題ごとに、「どういう事業」が「どの施策分野」に関連・連携して対応していくのか、そして、「どのような評価指標」が関わっているのかを一覧にしています。

この一覧により、重点課題に対して、様々な事業・部署が施策横断的に連携して対応していくことを、明確に示せるものと考えております。

さらに、今後「施策分野別」と「未来へのアプローチ」の評価を行う際には、「市民意向調査」に加えて、この一覧に示している評価指標も、判断材料の一つとして活用してまいります。

続きまして、12ページ以降の「施策分野別」のページについての説明に移ります。

先日成立した令和5年度予算により、前回の審議会でお示した事業から、若干、変更となっている部分もございます。

お時間の都合上、委員の皆様から前回いただいたご意見への対応など、幾つかの施策分野に絞って、ご説明させていただきます。

初めに、12～13ページ「1. 保健・医療」についてです。

重点課題対応事業は、市民の健康づくりのための「健康寿命延伸事業」と、産婦の支援を行う「産後ケア事業」です。

これらの事業の評価指標は、「健康だと感じる市民の割合」と「産後ケア利用者のうち、育児に自信が持てるようになった利用者の割合」を設定しました。

これにより、事業の目的である「市民の健康意識の向上」や「産婦の心理的安定」につながっているのか、その効果を図れるものと考えております。

また、前回の審議会でご意見をいただきました「感染症対応」に関して、こちらは基本事業として「新型コロナウイルス等に関する対応」を選定しています。

新型コロナウイルス感染症は、間もなく5類へ移行するなど、ようやく収束に向かっているように思えます。

このような歴史的な経験を踏まえ、将来、新たな感染症が確認された際にも、迅速かつ適切な対応がとれるよう、新型コロナウイルスへの備えを基本事業としております。

次に14～16ページの「2. 子育て」についてです。

ここでは、保育施設整備のための「保育園整備計画事業」、保育士の確保のための「保育士確保対策事業」、子ども食堂など、こどもの食の環境への支援をはじめとする「子どもの居場所づくり支援事業」、そして、対象者を高校生相当の年齢まで拡大する「子ども医療費助成事業」について、重点課題対応事業として選定しました。

評価指標は、保育園整備計画事業と保育士確保対策事業から派生する効果として、「待機児童数」を設定しています。

なお、こどもの居場所づくり支援事業、子ども医療費助成事業については、端利用者数から、事業の良し悪しを定量的に判断することは適切ではないとのことから、評価指標は設定しておりません。

このように、指標による評価の設定が難しい事業については、事業の進捗確認時に、事業の実施によってどのような成果があったのかなど、事業の効果を確認できるよう、所管部署と調整してまいりたいと考えております。

次に、28、29ページ「8. こどもの教育」についてです。

こちらは、本年1月から公立中学校からスタートした「学校給食費の無償化」と、学校運営協議会への運営支援を行う「コミュニティ・スクール推進事業」を重点課題対応事業に選定しています。

なお、コミュニティ・スクール推進事業の重点課題につきましては、「子育て世代の定住促進と出生率向上」に加え、前回の審議会のご意見を踏まえて「地域コミュニティの再構築」を追加しております。

ご覧のとおり、この2つの事業については、数値目標の設定がございません。

「学校給食費の無償化」については、事業の実施による直接の成果となるものは、「安定した給食の提供」や「保護者の財政負担の軽減」などがあげられますが、「給食の安定的な提供」はこれまでも継続して取り組んできていることから、数値目標の設定は困難だと考えております。

また、コミュニティ・スクール推進事業は、かつては実施校数を数値目標としていましたが、現在は全ての公立学校で学校運営協議会が設置されており、今後は、それぞれの地域の特性を活かして、地域の連携を深めていく段階だと考えています。

以上のことから、画一的な数値目標は設定できないものの、評価の指標としましては、「地域にある学校を支援する活動に参加したいと思う人の割合」を設定し、事業の進捗を図ってまいります。

また、基本事業である「デジタル教科書等導入事業」については、「教職員のデジタル教科書使用率」を設定し、この施策分野の進捗管理を行ってまいります。

次に44、45ページ「19. 市民安全」についてです。

本施策分野では、「防犯カメラの設置」への支援や、令和3年に制定しました“市川市客引き行為等禁止条例”の啓発活動等を行う「防犯対策事業」、それから、自治会等が管理する防犯灯の設置等に対する補助を行う「防犯灯設置事業」を重点課題対応事業としています。

これらの事業の実施による評価指標としては、市内における「刑法犯の認知件数」や、自治会等による「自主防犯活動の実施率」、また、「治安が良いと感じる市民の割合」を設定しております。

最後に、52、53ページ、「23. 住宅・住環境」についてです。

一点、訂正がございます。

先日、送付させていただいた資料の中で、画面で映している部分「対応する重点課題」の枠内に、「カーボンニュートラルの実現」とありますが、事前送付させていただいた資料には「カーボンニュートラルの推進」と記載されております。

正しくは「カーボンニュートラルの実現」ですので、訂正をお願いします。

誠に申し訳ございませんでした。

この施策分野では、「カーボンニュートラルの実現」に関する事業として、一般住宅の断熱化などの省エネ改修に関する補助を行う「あんしん住宅推進事業」、太陽光発電設備等の導入支援を行う「スマートハウス普及促進事業」、この二つを重点課題対応事業として選定しています。

また、空き家等に対する助言や有効活用に関する補助金の交付を行う「空き家対策事業」を選定しています。

空き家対策については、令和5年度の組織編成におきまして、街づくり部に「空家対策課」を新たに設置し対応を強化していくことから、重点課題対応事業に位置付けています。

これらの取り組みによる評価指標としては、「住宅用太陽光発電設備の設置容量」や、「管理不全空き家の解消数」を設定し、この施策における取り組みの進捗を図ってまいります。

以上、主だった施策分野に絞り込んだ説明となりますが、実施計画全体の説明でございました。

この実施計画に対する、委員の皆様の専門的知見からご意見をいただきたいと思います。精査のうえ、計画に反映をしてみたいと考えております。

通常であれば、本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて成案としてまとめていくのですが、ご存じのとおり現在、本日の実施計画案を事前に市長に確認いただくのが難しい状況でした。

出来ましたら、会長・副会長に一任いただき、本日のご意見、市長の確認を含め、成案を取りまとめ、そして改めて委員の皆様へ結果を報告させていただければと考えております。

ご了承いただきますよう、宜しくお願いします。

説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきました通り前회のご議論の中で、全体像の示し方について、重点課題の対応事業をきちんとまずわかるように、そして全体像の繋がりを整理していこう、というところが大きな観点だったかと思います。

さらに最後にご説明いただきましたように、本日これからご議論いただくわけですが、最終的にご異論等、整理した上で、また修正事項をまとめた上で、会長・副会長といったところも含めて、事務局

との確認で成案に結びつけていきたいということのご提案もございましたので、そちらにつきましても後程確認をさせていただければと思います。

それではまずは、事前にこの実施案についてご質問ご意見等があるかどうか、事務局いかがでしょうか。

○企画課 阿部主幹(事務局):委員の皆様から事前にいただきましたご意見ご質問はございませんでした。

○藤井会長:それでは、会場並びにオンラインでご参加の委員の皆様方から、逐次どの観点からでも結構でございます、ご質問ご意見がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。
長友委員お願いいたします。

○長友委員:どうもありがとうございます。
子ども関係で、三つだけ意見を申し上げます。

まず14ページの関係ですが、2番目の子育てについてです。
保育園整備計画事業についてですが、事業概要として待機児童ゼロを達成していますけれども、今後もそれを継続することだけでは待機児童の実態がよくわからないと感じました。

国基準の待機児童は確かにゼロを達成していますけれども、実は隠れ待機児童というのがおりまして、市川市は確か300人ぐらいいると思います。

例えば、保護者の送り迎えがもう少し便利なところがいいと希望を出してそこは満杯で入れない、そうするとずっと遠くなってしまうので、それじゃあ結構ですということで、実質的には待機児童なんですけれども、国基準の待機児童にはカウントされていないという実態があるわけです。

そういうところもですね、今後はカバーしていかなければなりません。つまり、保育の質の向上というのでしょうか。隠れ待機児童もゼロにしますというのがわかりやすいのですが、それは何だってことを思うかもしれません。

多様なニーズへ対応していくこと、国基準の待機児童ゼロも当然維持するとともに、それを超える多様なニーズに、保育ニーズに対応していくこと。これからの課題はそういうところだろうと思いますので、それがわかるように、わかるようにだけではありませんが、それを目標にしないといけないと思いますので、ぜひ考慮していただきたいと思います。

それから2番目、同じ15ページですが、子どもの居場所づくり支援事業についてです。
子ども食堂やフードリボンのことに言及されていますけれども、この後の方の教育の問題も絡むのですが、最近不登校児童・生徒が増えていまして、市川市で600人を超える児童・生徒が不登校になって

います。ところがその半分ぐらいしか、行き場所、居場所がないのです。学校に行きたくないから、学校以外の居場所を作らないといけないのです。

市川市は中央図書館の中に、そういった不登校児童を受け入れる施設があつて、そこに結構通っているようです。それからフリースクールも少しあります。

これは600人超えてる不登校の生徒、半分ぐらいしかカバーできてないですね。

残りの半分はどうしているのかよくわからないですけれど自宅に籠っているのではないかと思うのです。

そこで、不登校児童・生徒の居場所を作っていかなければならないというのが新しい課題だと私は感じています。

いろいろな市町村でいろいろなことをやっていますけれども、市川市も子ども館、10を超える施設があります。それから、図書館もあります。

こういったところに、不登校児童生徒が通える、居場所がある、もちろん指導者がいなきゃいけないわけですけども。一番手っ取り早いのはそういった施設に、不登校児童・生徒の居場所を作るということが、可能性として考えられるかなと思います。

そういったことも含めてですね、不登校児童生徒の居場所づくり、全くそれはないのですけれど、この項目がいいのか、後の教育の方でカバーするのでしょうか。

不登校児童生徒の居場所づくりを、ぜひですね、取り上げていただきたいなと思います。

3番目、最後ですが、28ページの子どもの教育ですね。

子どもの教育、給食費無償化とかコミュニティコミュニティスクール、デジタル教科書、小中一貫校、これは問題ありませんが、最近、少子化が加速して、大問題になっています。

教育のコストがかかりすぎる、いろいろありますけれども、子育てにお金がかかる、その内の大きな部分は教育にお金がかかることです。

市川市がやってる公教育の質を上げないと、みんな私立の方に流れてしまいます。私立の方に流れてしまうと、教育費が余計にかかってしまいます。

だから私は公教育の質の向上は少子化対策としても重要と思っていますので、教育そのものの質の向上という内容がないですね。一番大事なことが抜けてるような気がします。

一応意見として申し上げます。以上です。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございます。

それでは子育てに関連して、3点ということでございます。

まず事務局、いかがでしょうか。

○仙波企画課長(事務局):はい、ご質問ありがとうございました。

3点のうちまず1点目の隠れ待機児童につきましては、こちらは待機児童ゼロというような数字だけではない見えてないところがあるというような部分でございます。

こういったところ、長友委員からご意見ございました通り、単にその数字の部分だけではなく、見えてきてない質の部分の向上も、努めていくべきだというようなご意見でしたが、ごもっともだと考えております。

今回、基本計画につきまして、計画的な保育施設の整備というところは、常々川口委員からもご意見いただいているように、混んでいるところ、割と空きのある部分、余裕のある部分、そういったところを見極めながら計画的に施設を整備していく。こちらを基本計画の方に位置付けているところでございます。

その中で今回実施計画ということで、まずは必要で作っていかねばならない部分について、実施計画に入れさせていただいたところでございます。

ご意見につきましては、しっかりと基本計画の方で網羅されているというふうに考えておりますので、ご了承ください。

あと2番目の子どもの居場所、それから3点目の子どもの教育、こちらにつきましては教育の部分、非常にご心配されている部分であろうかと思えます。

特に教育だけではなく、家庭環境などいろいろ複雑な要因が絡み合ってる重要なものだと思っております。

特に教育部門につきましては、教育振興大綱並びに教育振興基本計画、こういったところでより細かなものを決めておりますので、そういったご意見等につきましては、しっかり教育委員会、それから所管部の方と共有して参りたいと考えております。

以上でございます。

○藤井会長:はい、長友委員いかがでございますか。

○長友委員:あちらに書いてあるからいいだろうと、ここで書いておかないとわからないので申し上げたのですけれど、そのような検討していただければありがたいと思います。

○藤井会長:はい。教育委員会との連動といったところがどうしても必要になってくる分野かなといったところでございます。

実施計画、今回3年という期間で直近の問題として特にその重点課題等を含めて、見える化をしてるわけでございます。やはり子どもの教育はすぐにでも取り組まなければいけない案件ということと、それから子育ての世代の中で、保育といったところは限られた時期、そこに集中してくるといったところもございします。

そのあたりでは川口委員からつくれば良い問題ではない、といったところはこれまでも随分言われ

ております。こういったところで実際に運用していくかといったところをやはり見極めが必要かなといったところがございますので、ここはやはり書かれていなくても関係部署との連動といったところはぜひ、実施計画の中でも位置付けてご検討いただければと思います。

それではその他、いかがでしょうか。羽生委員の方からお願いいたします。

○羽生委員:おはようございます。よろしくお願いします。

今回の実施計画をまとめていただきましてどうもありがとうございます。

先ほど、事務局からお話ございまして、いわゆるアクションプランだと思うのですが、非常にわかりやすく、今後の展開の内容が示されているということで了解しました。

さらに数値目標についてはなかなか内容について、事業についてですね、設定していくものがあるということでここについても理解したものであります。

そういう中でもやはり何かの形で、やはり物事の成果を評価するということで、PDCAをまわしていくということが非常に大事なかなと思いますので、さらにいろいろご検討の方をお願いしたいと思っています。

そこで1点確認でございます。52ページの23ポツ、住宅住環境のところでございます。

先ほど、対応する重点課題において、事務局の方からカーボンニュートラルの推進、この文言をカーボンニュートラルの実現ということで文言変更をするというお話ございました。

本件について私も提案、意見を述べさせてもらった文言をご反映いただきましてどうもありがとうございます。

これに関連しまして確認でございますが、54ページ、24ポツ公共施設でも、対応する重点課題にカーボンニュートラル推進というフレーズがございます。

さらにですね、同じような部分がカーボンニュートラル推進、ここも同様にカーボンニュートラルの実現という形で文言が変更されるという理解でよろしいでしょうか。

以上でございます。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございます。

事務局いかがでございますか。

○仙波企画課長(事務局):先ほどの重点課題のところのカーボンニュートラル推進を実現というふうに修正させていただく点でございますが、こちらにつきましてはそもそも基本計画の重点課題の名称を資料に記載する際に転記がうまくいっていなかったというものでございます。

すべてにおいて、カーボンニュートラルの実現というような形に訂正をさせていただきます。

よろしくお願いします。

○藤井会長:それではご覧いただいたように、54ページも含めてということで、記載事項は実現に変えるということでよろしいですね。

○羽生委員:あとですね同じ66ページ、地球環境のところでございますが、そこにもカーボンニュートラルの推進という記述がございます。66ページですね。

○藤井会長:そうすると、ページ全体にカーボンニュートラルとキーワードがあるところ、すべてを更新していただきますようお願いいたします。

それでは続いて関委員にお願いできますでしょうか。

○関委員:はいありがとうございます。

今回実施計画ということで重点課題対応事業と基本事業、この2軸で掲載いただいているわけですが、基本事業の中に重点課題に対応している事業も散見される状況です。

例えば13ページのところで、いちかわっこアプリを活用した予防接種スケジュール管理。これはアプリを活用する時点で、重点課題、デジタル化による生活利便性向上、これに寄与する事業だと思います。

その下の新型コロナウイルスに対するこちらも重点課題の③感染症激甚化する災害への対応、こちらに対応しています。

さらに言うと33ページ、多様性社会というカテゴリーでありますけれども、このカテゴリー自体が重点課題、④多様性を意識した施策展開、これに対応した施策でございます。この基本事業のところにある多文化共生推進事業、これも重点課題には対応しています。解釈にもよるとは思いますけれども、このようなものが散見されます。

おそらくここで重点課題対応事業に位置付けられているのは評価指標が設定できるもの、そういう整理でされてるのかもしれませんが。やはり重点課題に施策横断的に取り組んでいると、このような見せ方をしているというのは市川市の最大の差別化だと思います。

やはり事業の中で重点課題に対応しているものについては、しっかり明記した方が市川市らしいというか、好ましいのではないかなと。

基本事業の中で対応しているものを重点課題に位置付けて、ただし、評価指標が設定しづらいということが好ましいというものについて、評価指標は設定しないという整理もあると少し思ったもので、意見として申し上げます。

あともう1点、そもそもこの基本事業を掲載されている論拠についてです。こちらでは分野を代表する基本的な事業を中心に選定したこと、市の取り組みを広く周知することが目的であると書いてあります。

広く市がやっていることを周知されるのであれば、代表的なものだけではなく、可能な限り記載をされた方がいいのかなと。

スペースに問題があれば例えば1表にまとめるなど、可能な限りこちらに記載した方がいいような気がします。

というのは市民とかステークホルダーの方が、市川市さんがやってる事業に対して、系統だって整理されてるものは実施計画しかないと思います。

予算書は公表されていますけれども、どの予算がどの事業に紐ついているかということはなかなか予算書から見えてこない部分もあってわかりづらいところもあります。

唯一、市川市さんの事業が整理されているのはこの資料だと思うので、代表的なものだけではなく、可能な限り掲載することもご検討いただいてるのかもしれませんが、私の意見として申し上げた次第です。

以上です。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございます。

重点課題の扱いの中で基本事業というものを、関連事項のものは評価指標といったものが扱いにくいという状況下でも一覧として組み込んだ方がいいだろうということ。

今回重点課題といった枠組みを前段に作ったことによって、それぞれに向かっている関連事業が一覧でよくわかるわけです。それに加えて、基本事業が個別のテーマに紐付けされているだけではなくて、やはり市民に周知という観点では、重点課題といった今回のコンパクトなまとめプラスアルファで、基本事業についても全体像がわかるような流れを一つ作った方がよいのではないかということ。

そういったご意見というご理解でよろしいですね。それでは事務局いかがでしょうか。

○仙波企画課長(事務局):はい。本当に重要な視点でございます、ありがとうございます。

先ほどの1点目ですけれども、まさにその基本事業につきましては、こちらの重点課題対応事業を選定する時に非常に悩ましいところでもございました。

先ほどの説明の通り、どれもこれもというよりある程度メリハリをつける中で大きく重点課題で関わるものをまず重点課題と入れております。変わらなくはないんですけれども、それまでに選定したほど大きくないものにつきましては基本事業にまわしたというところがございます。

その線引きが適切かということもございまして、ここにつきましても今一度点検の方させていただきます。

それから2点目の基本事業、広く周知するという意味ではいろいろ一覧で出した方がよいのではないかと、こちらの方も非常に大切なご意見でございます。

どのような形で対応できるかというところをこの審議会の後に検討させていただきます。またその対応の状況については、会長・副会長の方にご相談させていただきながら、決めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○藤井会長:関委員、いかがでございますか。

○関委員:了解しました、よろしくお願いします。

○藤井会長:はい。

先ほど関委員がご発言されたように、基本事業自体が、市の取り組みを広く周知するという観点で掲げられている事業であることを、どういう形で重点課題と併せて市民にも見せていくか、少しそのあたりを事務局と相談させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

はい、村松委員どうぞ。

○村松委員:

少し基本的なところに立ち返った質問になってしまって恐縮ですが、この実施計画につきまして、この後の成案に向けたプロセス、どのような形で成案という形なるのかを教えていただければと思っています。

先ほど基本計画は議決がされたというような話を伺いました。この実施計画については、今回の議論を反映させた上でどのような形で確定するものかを教えていただければと思っています。

その上でこの内容について、どこまで変更する余地があるのか、意見をさせていただく余地があるのか、というところもお聞かせいただければと思っています。

よろしくお願いします。

○藤井会長:それでは事務局お願いいたします。

○仙波企画課長(事務局):はい、ご質問ありがとうございます。

こちらの実施計画につきましては、特に議決を得る必要がありません。

最終的には審議会でご了承いただいたものにつきまして、市長決裁をして、確定という形をさっと出させていただきます。

あと、どの程度まで修正可能かというところでございますが、これまで所管部署といろいろと予算確定した段階で整理をして参りました。

ただ、こちらの審議会でいろいろなご意見をいただいた中で、対応できるものと、少し根本的なものだとなかなか難しいところもございます。

しかし、そのようなところは、こういった場でご議論させていただく、或いは、今日そのようなご意見対応が厳しいようなものにつきましては、会長・副会長と調整させていただきながら、反映させられるものと、少々難しいものを整理させていただければと思います。

スケジュール的なものでございますが、市長の確認を得る必要がございますので、今の段階で、いつ頃というところが明言できませんが、なるべく早い段階、ですが3月中はさすがに無理ですので、4月中などなるべく早い段階で確定させていきたいと考えております。
以上でございます。

○藤井会長:はい。いかがでしょうか。

○村松委員:わかりましたスケジュール、手続きの理解はできました。

この内容については基本的には事務局の皆様や市の当局の皆様が入念にいろいろご検討されたところかなと思っております。

ただ、どうしてこの事業を選定したのか、どうしてこの評価指標にしたのかということをやはり補足的にご説明いただくと、より理解が深まるというところは、今ご説明を聞いていて感じたところでございます。

今後、もしこういったものが確定した上で、市民の方からなんでこの評価指標になってるのとか、そういったような説明を求められたときには、ここはそれぞれ個別的に具体的にご説明できるもの、材料があるなど、その時々に応じてしっかりと説明ができるものだという認識でよろしいのでしょうか。

○藤井会長:はい。いかがでしょうか。

○仙波企画課長(事務局):はい。例えばパブリックコメントのようにプロセスの中で市民の方にいろいろご質問ご意見いただくようなところ、特にこの実施計画事業については、設けてはございません。

ご質問等あるときに都度お問い合わせいただいて、ご回答させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○村松委員:承知いたしました、ありがとうございます。

○藤井会長:はい、それではその他いかがでしょうか。特に、よろしいでしょうか。

前回かなり各委員の皆様からいろいろなご意見を伺いました。

その中で、個別事業の内容というよりも全体像をどういう形で自主計画として動いているかといったところの枠に、ここに対する議論が非常に重点的な改善方策ということでご指摘されて、今回特に、重点課題といったところの位置付けが見えてきたと。

その中で、見えてきたことによって、先ほど事務局からのご回答もございましたが、本当に重点のプログラムとして本来どういう形で組み込んでいくべきか、関連しているものを広く悩まれたといったところでございます。

基本事業の位置付けについては、整理したことによってまた見えてきたところでございます。こちらについては、事務局と会長・副会長で、内容の方向性を確認をさせていただいた上で、この実施計画を進めて参りたいと思っておりますが、皆様はそういう方向性でよろしいでしょうか。

特にご異議はございませんでしょうか。
はい、ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえまして、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、本日の議題は以上となりますが、会議次第のその他について事務局よりご説明いただければと思います。

○仙波企画課長(事務局):はい。長時間に渡ってご審議いただきありがとうございました。
最後にその他としまして、次年度の総合計画審議会の開催予定についてお知らせをさせていただきます。

ようやく、第三次基本計画が策定されたばかりではございますが、令和5年度は、令和8年度から始まる次期総合計画の策定に向けたご審議、また、本日ご審議いただいております実施計画の進捗等について、ご審議をいただければと考えております。

なお、令和5年度は、本審議会委員の皆様の任期満了の時期とも重なっております。
次回の開催日程につきましては、会長・副会長と調整の上、その時期を決めさせていただければと考えております。
決まり次第、改めて皆様にお知らせの方させていただきます。

説明は以上でございます。

○藤井会長:はい。ありがとうございます。
次年度の総合計画審議会といったところの動き方といったところについてご説明いただきましたが、委員の皆様方何か。現段階でご質問等ございますでしょうか。
村松委員どうぞ。

○村松委員:ありがとうございます。

今後ご検討される場所かもしれませんが、次年度の会議形態っていうところを、オンライン形式でいいのかどうかというところは、今後ご検討いただく必要があると思っております。

オンラインを否定してるつもりは全くないんですけども、今の立て付けでいくとやはりコロナの感染拡大防止というところであると思います。やはりその部分の理由が薄れてくるという中で、どういう議論を、どういう形式ですべきなのか、というところは少々ご検討いただけるとありがたいかなと思っております。

以上でございます。

○藤井会長:事務局、その点、観点いかがでございますか。

○仙波企画課長(事務局):はい、新型コロナ、大分感染者数が少なくなっているものの、下げ止まりになっているというふうに言うところがございます。そういったところで今年度最終回ではございますが、オンラインとさせていただきます。

ただ、村松委員おっしゃいますように、コロナ感染防止という点では、おそらく来年度になったときにはもうコロナは5類に移行していく、そういった中では、今オンラインにしている理由ではない考え方で会議の開催方法を決めていかなければいけないと思っております。

そちらにつきましてはまた新年度改めて会長・副会長とご相談しながら、従来通りのですね、対面式の会議方式に戻してくる、そういったところも視野に入れながら、決めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございました。

このオンラインというのはとても便利なツールであることは間違いないのですが、対面型でやった時の空気感といったものがやはり計画を議論する上で非常に大事なかなと思っております。

そういった面では、対面を重視する形の運用の方にシフトしていただければありがたいかなと思っております。

ただ、こういったツールが非常に活用できると、それによって審議内容がぐくっと下がってしまうということは、基本的にこれまでの取り組みの中でございませんでした。

そういった面では、広く会議体の中でご対面での出席できない場合に、併用形で運用するなど、そのようなことも含めてご検討いただけると、より多くの方の委員のご参加の声を反映できるかなと思います。

大学の方もハイブリッドという形で両方やった場合には非常に準備が大変でございましたので、そういった面は事務局と相談した上で、対面一本でいくのかどうか、そのあたりも含めて、検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではその他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは最後となりますが、いつもの通り小林副会長による総括総評です。特に本日は、審議を進めて参りました第三次基本計画、或いは実施計画、概ね完成してということで、一区切りとなります。

小林副会長並びに最後に私も少しお話をさせていただければと思っておりますので、お時間ちょうだいできればと思います。

それではまず初めに小林副会長による総評です。

○小林副会長：皆様本日もお疲れ様でした。

この審議を振り返ってということですが一旦普段と同様に今日の審議をまず簡単に振り返っておきたいと思います。今日はこの実施計画のみが議題でしたので、それについて委員の方々からいくつかご意見をいただきました。

まず羽生委員からのカーボンニュートラルの実現となっているべきところが推進と誤って記載されていたので、他にもそのような箇所があるというご指摘だったわけです。

6ページから9ページで重点課題の一覧というのがあるわけですが、このところの9ページの重点課題7ですね。ここ自体がカーボンニュートラルの推進ということで、まずここで誤った記載になっていて、ここから全部芋蔓式にいったようなところがあるのでそれも含めて全部実現に直していただく。

私もどちらだったかなと思って改めて前の基本計画の資料を少し確認してみましたが、実現というふうになっているので、これを正しく一通り直していただくというところになるのかなと思います。

それから長友委員や関委員からも、非常に建設的なご意見いただきました。

その中でも長友委員から子育ての待機児童ゼロの問題ですね、これも再三にわたってこの審議会で検討を重ねてきました。

やはりこの基本計画そしてこの実施計画という立て付けの中で、この二つの役割分担をしながらやっています。その中で待機児童の問題或いは保育施設の整備計画というものについてその計画全体がこの総合計画の中で、包括的に織り込まれる形になってるかというところという訳ではありません。

その部分部分を抜き出して、この基本計画実施計画の中に取り込んでいくという形になるのでやはりどうしても全体像が見えにくいというところがそもそもの問題としてあります。

この問題、なかなか対応が難しく、やはり今後の次の計画に向けての課題にもなっていくのかなというふうに感じているところです。

長友委員からいただいた待機児童ゼロという指標がもう一つ、より深い待機児童、隠れ待機児童という指標もあるので、そちらをゼロにするということも考え方としてあります。しかし、そこまで踏み込むことが今回いけるかどうかというところで、もう少し多様なニーズへの対応というような言葉が一言入るだけでも、全然違うのではないかというご意見でした。

これは非常に建設的なご意見だと思うのですが、ただここまで来る過程でこの事業概要にどう書くかというところを事務局もかなり苦心してきたところがございます。それも含めてどういう書き方にするかということを検討していく必要があるのかなと思います。このあたり最終的にはお預けいただければ、というふうに考えています。

長友委員からやはりこの子どもの教育コストの問題もいつもご指摘いただくところです。それに加えて小中学生の義務教育課程での不登校児童の増加の問題ですね、これは非常に大きな問題です。

子ども子育てのところで、その子どもの居場所づくりということで子ども食堂の話が出ております。これも従って就学前の子ども、或いは就学後の義務教育課程の子どもも含めた居場所づくりという問題になります。それが包括的にこの総合計画の基本計画、実施計画の中で見えているかという、それが見えてないというところがあります。

そうすると関委員がおっしゃったようなこの基本事業をどこまでここに取り上げるかというところについて、その一個一個を全部網羅的に記載することはできないけれども、事業名だけでも挙げていくことで周知を図ることができ、もっとちゃんと紹介する数を増やす、或いは事業名を挙げていくだけでもこういう事業をやっていることがわかるということで、これを増やしていくといいなとも思っています。

事務局の考え方としては、基本計画の中に個別の事業名だけ結構ずらっと上がっています。それがあるのでこの実施計画の方では、その個別の事業名だけをずらっと上げるような形にはしていないというようなところがあります。

こちら基本計画と実施計画の機能分担、役割分担の問題になってきて、これ二つをセットで見ると、かなり包括的に見える部分があります。しかし、実施計画だけを見たり、或いは基本計画だけを見たりすると、そこがうまく整理できないというところが構造的な立て付けの問題としてあります。

このあたりも今後どのように見せていくかというところが大きな課題になっていくと思います。このあたりについて例えば基本事業のリストは基本計画に載っている、しかし来年度新たに始まったような新規の事業は、基本計画の修正まではいかないはずなので載らないままになっていくと思います。

実施計画は今回初版と書いていただいています。今日直接の言及はありませんが、来年度以降も更新していくという事務局の意思の表れで、そういうことになっています。

その中で、新規事業なども記載していけるような余地があるのはこの実施計画ということにもなります。こちらに細かくは挙げないけれども、事業名だけでも挙げていくという部分をこの実施計画の中に入れていくという作業ができるかどうか、そのあたりも少し課題になってくると思います。

今回難しいということであれば次期計画に向けての課題と考えていただくとよろしいのかなと思います。

村松委員から成案に向けたプロセスについて、そして今回パブリックコメントは設けないわけですが、市民からの問い合わせに対してちゃんと答えるような体制をとっていただきたいということです。それは事務局の方でしっかりとやってもらえと思っています。

この分野に関心があれば、なぜこの指標なのか、他にないのか、という疑問を必ず思うところでは。それに対して、何かしらの説明がやはり欲しいというところがあります。しかし、それを一つ一つ書くというのはなかなか難しいところでこのような形になっているということになります。これも今後に向けての課題になっていくということですね。

そういう意味で実施計画の難しいというか、悩ましいところは、すでにある今回予算組みされた事業の中から、この重点課題に対応している事業、或いは各施策分野で行われている事業を取り上げて、進捗管理をしていくということになります。そのため、まだやっていない事業を新しくこの審議会での提案で事業を起こすことまではできないというところがあるわけです。

しかしその課題をきちんと認識して今後の各部局での新たな課題への取り組み、事業への取り組みということに繋がっていくことになりますので、非常に重要なお意見を今回いただけたと思っております。

ということで今回も非常に重要な、短時間でありましたが密度の濃い議論になったのではないかなと思います。

今年度最後ということで、これまでの審議を振り返って欲しい、と事前に言われたものですから、どこまで振り返ろうかなと考えて、この1年を振り返るか2年か或いは4年か、などと考えました。

やはり大きな、重要な節目としてちょうど3年前、2020年の1月に建議書というのをこの審議会でも策定して市長に提出しました。

ここが大きな一つの転機かなというところで少し振り返っておきたいと思います。2020年1月に提出した建議書には大きいポイントが二つあります。

一つは、本来この2021年から第三次基本計画っていうのが始まるはずだったわけですが、それを2年間先送りすると、してはどうかということを提案したのが一つになります。

もう一つは、しかしそれで空白期間を作ってはいけないので、毎年重点推進プログラムという形で、この実施計画に代わる基本計画と実施計画に代わる重点推進プログラムというのを毎年策定して、完了していくというような、あの時重点推進プログラムという言い方を建議書でしていたかどうかはわかりませんが、とにかくその空白をつくらないようにするというこの2点が建議書の中で大きな我々からの提案としてあったわけです。

そもそもこの第三次基本計画の位置付けが非常に難しく悩ましいところがあって、2001年から25年までの25年間の基本構想のもとで、基本計画、実施計画という3層構造になっています。

この基本計画は第一次が10年、第二次も10年、第三次が5年という立て付けになっていて、この5年間でどういうふうに、迎えるのか、予定通りに迎えるのかどうかというような結構な議論がありました。

いろいろな問題としてはあるわけですが、そもそも10年というふうに基本計画を立てた中では、最初は5年5年でそのあと3年3年みたいな形でしたけども、もう少し細かく区切った次の実施計画というのを、立てることができるわけです。

しかし、5年の基本計画っていうことになると、その中の期間をさらに区切ることになるのかどうか、

或いは最初は25年後を見据えてスタートした計画だったかもしれないけれども、ラスト5年になった時にそれがそのままだとすると、あと5年後しか見据えてないことになり、基本構想もということになります。

そうするとそこからもっと先の、長期のシェアを持ったビジョンに加えて短期的な計画っていうのをやはり考える必要があるということになると、この長期的な計画自体を見直す必要があるのではないかとというような議論もありました。

ただその中で、その長期的な計画をこの1、2年の短期間で立てるっていうのは、得策ではないということもあり、特にこの人口動態を見極める必要がやはりあるのではないかとということで、将来的に3層構造の見直しや本当にそれでいいのかという検討も視野に入れてですね、2年間先送りしてはどうかという提案をしました。

それが2020年1月であり、次の審議会は早速そのあと3月に予定されていたわけですが、皆さんご存知のようにそこでコロナが猛威を振るうような形になりまして、皆さんの予定が大きく狂ったわけですよ。

3月に予定された審議会はとりあえず先送りということになり、これは5月の末か6月の頭ぐらいに開催しようというような話になっていました。その当時のメールを確認してみたところ、とても5月6月では開催できる形にならないということでそれも先送りし、そしてもう事務局は新体制になった上で、8月にZoomを使ってオンライン会議という形で再開したと、こういうことになったわけです。

それが今から2年前ということになりますので、それから2年かけてこの第三次基本計画の審議をしてきたということになります。

ただそこで本来三層構造の見直しも含めたこの基本計画自体の、総合計画自体の見直しということも視野に入っておりましたが、しかしコロナで本当に何ヶ月後か、或いは1年後も全く見えないような状況でした。

そこで新たな長期計画を立てるというのは得策ではないという中で、もともとの25年計画の中の一環として3年間の基本計画及び実施計画を作っていこうと、それを令和5年、2023年から3年間やって、2026年以降の次の総合計画の審議につなげていこうという形になりました。

そうと決まってからは論点がたくさんありました。大分類、中分類、小分類、特に中分類、小分類の見直し。或いは時代の潮流、それから本市を取り巻く環境の変化というものを踏まえた形での重点課題の設定。そしてそういう形で縦串、縦割りの施策分野であるわけですが、しかし横の繋がりも重要だということで横串をどうするかというところ。

そこで、このまち・ひと・しごとを取り込む、或いはSDGsの次元で見る、或いは重点課題で見る、ということもあるわけです。けれども、そもそもこの第二次基本計画で導入したいろいろアプローチという、横串を刺すというアプローチ、これがありますのでこれを更新していく新たないろいろアプローチということで未来へのアプローチというふうにその後名称も変わりまして、横串をさしていくということになりました。

ただこの横串のさし方もなかなか難しく、今言ったような、この未来へのアプローチという形での横串のさし方もあります。けれども、このSDGsの観点から横串を刺す、まち・ひと・しごとの観点から刺す、或いは重点課題に沿った形で刺すというような、あのとき横串、縦割りそして斜め串できないかという議論も、ある委員からありました。

しかし、それだとさすがにぐちゃぐちゃになってしまいますので、基本的にはこの施策分野別があって、それをいくつかの観点から横串を刺していくというような形になりました。

それが今回、実施計画の中で、重点課題ごとに分類する、1回横串を刺すというような形でも実現していますし、或いは基本計画の方には未来へのアプローチ、このような形で、マトリックスみたいなものができているということになります。

そういう形で一つ一つの施策がどの分野に関連しているか、やはりいろいろな次元に関連してくることになりますので、そういうことがきちんとわかるような形で工夫をしていこうということでやってきたわけですね。

そういった様々な議論を経て新たな第三次基本計画が完成をしました。そして今回のようにその実施計画というのも動き出すことになったということで、このコロナや世界情勢にいろいろと翻弄されながらきたわけですが、とても密度の高い審議が行われたと感じています。

そしてこの次の総合計画に向けて新たな知見もたくさん蓄積されてきましたので、これを生かしながら、次の課題に取り組んでいっていただきたいと考えているところです。

私からは以上になります、ありがとうございました。

○藤井会長:はい、どうもありがとうございました。

それでは少し私の方からお話をさせていただきますが、今、小林副会長から全体像といったところをご説明いただきましたので、私の方は全体像ということよりも、総合計画、この議論をしてきたことについて、次に向けてということで少しお話をさせていただきます。

ショートリリーフ的な計画の作り方といったところで、総合計画といったところ、もちろん実施計画は、短期で考えるわけですが、アウトプットと、それからアウトカムという関係性、これがやはりこのショートリリーフではやはり難しかったなという気がしております。

といいますのも、短期計画で進めていこうとしたときに、すぐ答えが出てくるようなもの、対前年比で比較して議論できるものもあれば、或いは総合計画で行った場合には、カーボンニュートラルも含めて、或いは生態系或いは多様性など、少し長い時間軸を置かないと評価できないもの、こういったものが網羅的に入ってくる。

こういったものを一つのアウトプット資料という形でつなげるといったところの難しさ、特にこの3年というキーワードの中で動かすといったところで、計画事項を作り込んでいくというのも、非常に難しさがあったなというのを感じております。どこまで本来盛り込むべきか、このあたりのところの難しさがあるかなと思います。

ただやはりそういった中でも、長期の視点に基づいたものをやはり考えていかなければならない。特に次の計画づくりの時には、2026年度からということで、今副会長の方からもお話がございましたが、2026という形でスタートする計画論でいくと世界的にもう2030年といったところが数字として挙がっている、SDGsの目標年といったところもあります。

かつ、私の交通分野の世界でいくと、2030年には、EV化といったところが世界的に注目されたところ です。自動車の製造業、こういったところもそちらにシフトしてくるということでした。しかし、どうやらヨーロッパでは、一部燃料系のところも条件付で運用するような仕組みということです。そういった面では、自動車業界の中においてもその産業、或いは産業構造の中でも、改めてカーボンといったものに関する取り組み方針、こういったものも少しずつ変わってくる可能性もある。

そういった中では、長期の視点の全体の流れの中で、計画論を作り込んでいく難しさも非常に出てくる。

外部環境と言われるコロナのような感染症の問題もあれば、世界的な経済動向といったところもあります。或いは、ウクライナの問題のように、世界的な、突然起きてくるあのような事態に対して、その余波をやはりどうしても受けてくるような仕組みがある中で、その関係性を次の計画の中で、どういうバッファーを持ちながら取り組んでいくのか。そのあたりの難しさがあるけれども、短期のこのショートリリーフで皆さん方にご議論いただいた中身といったところの中でも、これは次のステップの中に考えるべきだよねといったようなところが常々言われてきたところであります。

ぜひ事務局の方では、そういったこれまで計画として実施計画の中に盛り込めなかった案件というのは、かなり長期的な視点の中で、自治体として取り組まなければいけないような要素がたくさんあったなと私は思っております。そのあたりにつきまして、一度この成案になった後、具体的にどういうものを次の課題として、長期の視点で位置付けていくのかといったところについても、ブレインストーミング含めて、皆様方とまた改めて展開していきたいなと思っております。

その中で、特に市川といったところは、東京に隣接する都市として、非常にポテンシャルが高いという、そういった土地的な位置付けがあります。その中でも南と北といったところでは、やはり違った求められる要素があります。

人口が集中してくる地区と、それから生産緑地等を含めて非常に農産物そういったところに力を入れているような地域がある。

そういった面では、土地利用的な要素の都市マスペースのもので変わってくるものが大分これから出てくるでしょう。

さらに都市計画審議会の方には、今後、影響してくるものでございますが、先日千葉県の方で、将来ビジョンという形で30年先の千葉県という姿、こういったものが計画論として出されました。

その中では、いろいろな項目が盛り込まれているんですが、小中学生であるとか、そういった子どもたちに、都市計画といったものを体験できるようなプログラムなども含めながら、将来のまちづくりといったような問題に関しても、市民として活動していくような、そういったアプローチを組み込んでいきたいと思いますということも、リバービジョンの中に盛り込まれています。

そういった面では、そういった都市の動きといったところは、都市計画マスタープランでももちろん作り込んでいきます。

やはり市民の暮らしといったことを考えると、この総合計画といったところが、最上位計画ということで市民生活を作り上げていく形になります。ぜひ皆さん方と、千葉県のビジョン、市川のビジョン、そういったもののすりつけをしながら、市川のもっているポテンシャルの高さといったものを、どういう形で、次の世代につなげる仕組みとして、計画を作り上げていくのかといったところ、これからまた面白いことができるかなという期待値が高くなっております。

ぜひ皆さん、実施計画のところは、今の予算がついているところについて、具体的にこれをやりましょうというところのアウトプットベースのものの動きが非常に大きかったのですが、この市川を次のプロセスにどうやってつなげていきたいと思いますか、といった大きな枠組みを含めて、次年度以降、もちろん実施計画の推進といったものも確認していきながらということにはなりますが、少し夢を語りながらという形のことでもできるとありがたいなと思っております。

全体像を振り返るというよりも、次のプロセスに向かって期待値を大きく持っておりますということで、皆様方そういった面では多くの知見をまたこの場にお力添えいただければありがたいなと思っております。

私の方からは、以上でございます。

今回、会長、副会長という形で少しお話をさせていただきましたが、いやいや何言っているんだいということで、もしも委員の皆様方の方から、こういった点も考えてくださいよというようなことがあれば、ぜひご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

こんなに会長、副会長がしゃべったらしゃべりにくくなりましたかね。

それでは、また会議進行に合わせて次回以降、忌憚のないご意見をたくさんいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の次第すべて終了という形で、令和4年度の第6回市川市総合計画審議会を終了したいと思います。

本日の審議会をもって一区切りということでございます。

本当にお疲れ様でございました。

それでは進行を事務局の方に戻したいと思っております。どうもありがとうございました。

○企画課 阿部主幹(事務局):藤井会長ありがとうございました。

最後に、事務局を代表いたしまして、市川市企画部長の小沢よりご挨拶申し上げます。

○小沢企画部長(事務局):企画部の小沢でございます。

令和4年度、最後の審議会ですので、私の方から一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

令和4年度は、本日を含めて、6回もの、市川市総合計画審議会に大変をお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

これまで第三次基本計画、並びに実施計画の策定に関しまして、闊達なご議論とご審議をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

おかげさまで、第三次基本計画は、議会の議決をいただき、令和7年度までの市川市総合計画を総括する計画として、ふさわしいものになったと考えております。

先ほど企画課長からご報告申し上げました通り、次年度の総合計画審議会では、令和8年度から始まる次期総合計画の策定に向けた議論をスタートすることになります。

委員の皆様からは、幅広い視点、様々な観点から忌憚のないご意見をいただき、新たな計画に反映させていただきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

また私事ではございますが、3月31日をもちまして定年退職となります。

藤井会長をはじめ、小林副会長、審議会委員の皆様には大変お世話になり誠にありがとうございました。

先ほど、小林副会長の総括の中でも触れられておりましたが、私が令和元年の企画課長の時にはですね、本来令和3年から令和7年の5年間の基本計画を策定すべきところ、人口推計の見直しや、新たな時代の潮流、または今後の計画の位置付け等によりまして、令和3年令和4年の2年間を見極め期間とするなど、イレギュラーな対応を強いられましたが、委員の皆様のご協力により、重点推進プログラムで、適切に対応することができましたこと、改めて御礼を申し上げます。

また藤井会長の総括の中で、市川市ビジョンをしっかりと作ってということのお話だったと思います。

将来のまちづくり、また子どもの社会、少子高齢化になりますから、子どもが行きやすい地域社会や、市民生活を中心として、今の市川市のポテンシャルを最大限に生かした、市川市ビジョンを次の計画につなげて参りたいと考えております。

4月からは企画部の担当理事として、新たな職を担うことになっておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、令和4年度の結びのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○企画課 阿部主幹(事務局):本日は以上となります。

今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

誠にありがとうございました。